

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所

162-0805 東京都新宿区矢来町 65

電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175

発行者 総主事 司祭 矢萩新一

レッテルではなく平和のシールを

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

「彼らは剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げず、もはや戦うことを学ばない」

(イザヤ 2:4)

9月19日未明、多くの民意を無視して「安全保障関連法(戦争法)」が成立してしまいました。同日午後、恐らく成立後全国初の「戦後70年平和祈念講演会」(正義と平和委員会主催)が神戸聖ミカエル教会にて行なわれました。講師の池住義憲さんは、「正しい民意を反映しないゆがんだ選挙制度の下での多数派による暴力行為」だと今回の動きを指摘され、心強い様々な示唆を与えてくださいました。そのエッセンスは、先日各教会に配布されました「戦後70年平和祈念ブックレット」(正義と平和委員会・憲法プロジェクト編集)に記されていますので、ぜひ手にとってお読みください。

東京に在住して1年以上が過ぎ、何度か国会前の抗議集会に参加しました。キリスト教に限らず、多くの宗教者が「平和」という一点で、手を取りあって行動しています。8月30日の10万人を超える民衆の抗議行動は歴史的な出来事として記憶されました。にもかかわらず政府は強硬な姿勢を変えず、「戦後以来の大改革であり、結果を出していくことで戦争法案という貼られたレッテルをはがしていきたい」と自負していますが、明らかに憲法違反であることを恥じなければなりません。

<戦争はしない・軍隊を持たない>と定めた「日本国憲法第9条」は一言一句変えられていないこと、すべての法律の上に憲法があることを忘れてはなりません。そして、憲法第12条には「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」とありますし、第98条第1項には「この憲法は、国の最高法規であって、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。」とあります。つまり、平和を愛する私たちにとって、従わなくてもよい法律だということ

□会議・プログラム等予定

(9月25日以降および
前回報告以降追加)

9月

- 24日(木) 年金・年金維持資金管理
合同委員会〔管区事務所〕
- 29日(火) 管区共通聖職試験委員会
〔管区事務所〕
- 29日(火) ~ 10月1日(木) 人権セミ
ナー〔広島〕

10月

- 1日(木) 文書保管委員会〔管区事務
所〕
- 1日(木) 管区人権担当者会議〔広
島〕
- 5日(月) 法憲法規委員会〔管区事務
所〕
- 8日(木) 主事会小会議〔管区事務所〕
- 20日(火) 収益事業委員会〔管区事務
所〕
- 23日(金) 女性の聖職に関する特別委
員会〔管区事務所〕
- 26日(月) 管区人権担当者会議〔管区
事務所〕
- 27日(火) ~ 29日(木) 主教会〔仙台〕
- 30日(金) 青年委員会〔管区事務所〕

<関係諸団体等会議・他>

- 9月10日(木) 日キ連常任委員会・定例
会〔イグナチオ教会〕
- 14日(月) 日宗連・宗教法人の公益
性に関するセミナー〔増上寺〕
- 18日(金) NCC 委員長会議・NCC
役員会〔東陽町〕
- 10月2日(金) ~ 3日(土) 在日大韓聖
公会教役者会〔ソウル・韓国〕
- 3日(土) 大韓聖公会 125周年記
念礼拝〔ソウル・韓国〕
- 7日(水) ~ 13日(火) CCEA総会
〔フィリピン・マニラ〕
- 8日(木) NCC 役員会・NCC 常議
員会〔東陽町〕
- 14日(水) ~ 17日(土) NCCJ・
NCCCK 平和会議〔ソウル・
韓国〕
- 21日(水) ~ 23日(金) 日本キリス
ト教連合会法人事務・会計
実務研修会〔箱根〕

(次頁へ続く)

とになりますし、憲法違反であることを訴えていかなければならないということです。

武力による平和がありえないことは歴史が証明していますし、ましてや核兵器や軍隊が抑止力になるはずがありません。「あなた方に平和がありますように」と私たちの歩みを支えてくださるイエスさまの教えに従い、冒頭のイザヤ書の言葉、世界最古の平和主義を貫く言葉を改めて肝に銘じたいと思います。

一人一人の命がだいにされる為に祈り、「レットテルを貼らない」出会いと対話によって、手を取りあい行動していく信仰こそが、本当の抑止力となり、平和構築の近道なのだと信じます。

(前頁より)

- 26日(月) キリスト者平和ネット運営委員会〔富坂キリスト教センター〕
- 11月11日(水) 日本バプテスト連盟総会〔天城山荘〕
- 14日(土) 日本聖公会クワイヤーフエスティバル〔立教学院諸聖徒礼拝堂〕



□常議員会

第61(定期) 総会期第7回 9月17日(木)

1. 原発と放射能に関する特別問題プロジェクト補正予算について
池住常議員より説明を受け、補正予算を承認した。
2. 有限会社聖公会出版の今後について
有限会社聖公会出版の現状と今後の対応に関しての話し合いが行なわれた。
3. 聖歌487番「重荷を負う人」の著作権について管区が著作権を所有する、聖歌487番「重荷を負う人」の英訳が完成したことに伴い、英語の訳詞許可の申し出が Hope Publishing 社より有り、英語版の著作権は同社に譲り、日本で英語版を使用する際には無償にするということで、交渉を進めることを承認した。

次回以降の常議員会 11月25日(水)、2016年1月19日(火)、4月14日(木)

□主事会議

第61(定期) 総会期第6回 9月15日(火)

<主な報告・協議>

1. 有限会社聖公会出版の現状と今後の対応に関しての話し合いが行なわれた。

次回以降の主事会議 11月12日(木)、2016年1月14日(木)

□各教区

東北

- ・第96(臨時) 教区会 2015年9月12日(土) 14時～16時半 主教座聖堂・仙台基督教会ビンステッド主教記念ホール 議題：仙台市青葉区小松島・台原地区の教区所有土地有効活用のため、「小松島・台原プロジェクト」基本方針を承認すること。ならびにそれに伴う教区財産変更・処分について。

東京

- ・教区聖餐式「エリアで祝おう! ユーカリスト」 2015年9月23日(水・秋分の日) 10時半～東京教区内8つの会場教会(五十音順)：阿佐谷聖ペテロ教会、池袋聖公会、小笠原聖ジョージ教会、神田キリスト教会、清瀬聖母教会・聖パウロ教会・東京聖三一教会・八王子復活教会 (実行委員長：司祭 高橋 顕)

横浜

- ・第75(定期) 教区会 11月22日(日) 18時～23日(月・祝) 16時 横浜聖アンデレ主教座聖堂

中部

- ・軽井沢ショー記念礼拝堂 礼拝堂聖別120周年記念礼拝・長野野道区合同礼拝 2015年9月6日(日) 10時半～

- ・中部教区研修会「集い」in 安曇野 2015年10月11日(日)～12日(月) 会場:ビレッジ安曇野 内容:開会礼拝、聖餐式、夕食交流会、ナイトプログラム(選択制) 他
- ・第87(定期)教区会 11月23日(月)9時～16時 主教座聖堂名古屋聖マタイ教会

京都

- ・第110(定期)教区会 11月23日(月・祝)9時～17時 京都教区 主教座聖堂・京都教区 教区センター会議室

大阪

- ・大阪教区礼拝 2015年10月4日(日)10時半～ プール学院(勝山キャンパス)清心館 司式・説教:主教アンデレ磯晴久
- ・第115(定期)教区会 11月23日(月)9時～17時 大阪教区主教座聖堂・会館(川口基督教会)

神戸

- ・第83(定期)教区会 11月23日(月)8時～17時 神戸聖ミカエル大聖堂(神戸教区主教座聖堂)

九州

- ・小さな旅へのお誘い～十字架をめぐる 2015年9月4日(金)～5日(土) 九州教区主教座聖堂 福岡聖パウロ教会 日本聖公会女性に関する課題の担当者 正義と平和 ジェンダープロジェクト 講師:景山恭子
- ・第110(定期)教区会 11月22日(日)17時～23日(月・祝)15時 九州教区主教座聖堂・教区センター

沖縄

- ・第62(臨時)教区会 8月29日(土)13時～16時 沖縄教区・教区センター 議題:基本財産変更の件(愛楽園祈りの家教会牧師館隣接地購入)

管区

- ・Us. ハビブ・ネーダー氏来日 2015年10月6日(日)名古屋、7日(月)管区事務所
- ・米国聖公会アジア太平洋担当 ピーター・ン

グ氏来日 2015年10月9日(金) 管区事務所

□神学校

聖公会神学院

- ・2015年度体験入学 10月7日(水)～9日(金)*8日(木)のみ1日参加可 定員:男性4名・女性2名(申込順) 費用:全日程12,000円/8日(木)のみ参加6,000円 問い合わせ:聖公会神学院事務局 電話 03-3701-0575

ウイリアムス神学館

- ・2015年度体験入学 10月13日(火)～15日(木) 定員10名(申込順) 対象18歳(高卒)以上の方 費用:12,000円(食費/宿泊費を含む) 問い合わせ:ウイリアムス神学館 電話 075-431-5406

□関係諸団体

聖公会社会福祉連盟(聖社連)

- ・第56回大会・研修会 『北陸の宣教と社会福祉事業の歴史と今』 2015年10月15日(木)～17日(土) 会場:金沢聖ヨハネ教会

† 逝去者 霊魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

マリア打田茉莉 (管区人権担当者・東京)

2015年7月27日(月) 逝去(79歳)

司祭 テモテ野村 潔 (中部) 2015年9月10日(木) 逝去(63歳) 通夜の式:9月13日(日) 葬送告別式:9月14日(月) 中部教区 名古屋聖マルコ教会

司祭 アブラハム小室徳夫 (横浜・退) 2015年9月17日(木) 逝去(86歳)



《人 事》

東京

洗礼者 ヨハネ大和孝明	2015年5月15日付	日本聖公会の聖職候補生に認可する。
主教 アンデレ大畑喜道	2015年9月30日付	聖マルコ教会管理牧師の任を解く。
司祭 アタナシオ佐々木 庸	2015年9月30日付	東京諸聖徒教会牧師の任を解く。 牛込聖公会聖バルナバ教会管理牧師の任を解く。
	2015年10月1日付	聖マルコ教会牧師に任命する。
司祭 パウロ田光信幸	2015年10月1日付	東京諸聖徒教会管理牧師に任命する。
司祭 エドワード鈴木裕二	2015年10月1日付	牛込聖公会聖バルナバ教会管理牧師に任命する。

中部

司祭 エリエゼル中尾志朗	2015年9月30日付	新潟聖パウロ教会牧師、三条聖母マリア教会管理牧師、長岡聖ルカ教会管理牧師の任を解く。
	2015年10月1日付	一宮聖光教会牧師に任命し、大垣聖ペテロ教会管理牧師、岐阜聖パウロ教会協力司祭を委嘱する。
司祭 パウロ松本正俊	2015年9月30日付	一宮聖光教会牧師、大垣聖ペテロ教会管理牧師、岐阜聖パウロ教会協力司祭の任を解く。
	2015年10月1日付	新潟聖パウロ教会牧師に任命し、三条聖母マリア教会管理牧師、長岡聖ルカ教会管理牧師を委嘱する。
主教 ペテロ渋澤一郎	2015年9月10日付	名古屋聖マルコ教会管理牧師、可児聖三一教会管理牧師を委嘱する。
司祭 アンブロジーア後藤香織	2015年9月10日付	名古屋聖ステパノ教会管理牧師を委嘱する。

大阪

主教 ヤコブ宇野 徹	2015年5月1日付	司祭クリストファー奥村貴充のもと聖贖主教会において嘱託司祭として第1主日勤務を委嘱する。
	2015年7月31日付	聖贖主教会における第1主日勤務の委嘱を解く。
司祭 ウイリアムス竹内信義	2015年5月1日付	管理牧師、司祭クリストファー奥村貴充のもと大阪聖パウロ教会において嘱託司祭として第4主日勤務を委嘱する。
	2015年7月31日付	大阪聖パウロ教会における第4主日勤務の委嘱を解く。
	2015年8月1日付	司祭クリストファー奥村貴充のもと、聖贖主教会における第3主日勤務を委嘱する。
司祭 ジョージ林 正樹	2015年7月31日付	休養を解く。
	2015年8月1日付	大阪聖パウロ教会牧師に復帰することを命じる。

司祭 クリストファー・奥村貴充	2015年7月31日付	大阪聖パウロ教会の管理牧師の任を解く。
	2015年8月1日付	西宮聖ペテロ教会において第3主日勤務することを命じる。
司祭 ウイルソン・ウォーレン	2015年7月13日付	カナダ聖公会トロント教区から、日本聖公会大阪教区への転籍を認可する。
	2015年8月1日付	大阪聖パウロ教会副牧師に任命する。 主日勤務に関して、第1・2・4・5主日は大阪聖パウロ教会、第3主日は聖ガブリエル教会で勤務とする。 週日勤務に関して、原則火曜日・水曜日・木曜日は大阪聖パウロ教会、金曜日・土曜日は川口基督教会で勤務とする。
司祭 ヨハネ奥 康功	2015年8月1日付	尼崎聖ステパノ教会における第4主日勤務の委嘱を解き、司祭ペテロ齊藤壹のもと、大阪聖三一教会において第4主日勤務を委嘱する。
司祭 ヨハネ木村幸夫	2015年8月1日付	芦屋聖マルコ教会における第2主日勤務の委嘱を解き、第4主日勤務を委嘱する。司祭パウロ井上進次のもと、尼崎聖ステパノ教会において第2主日勤務を委嘱する。

《教会・施設》

個人

司祭 ヨシユア柳原義之(京都) 2015年9月1日付 司祭 ヨシユア大藪義之(名字変更)

■報告

海外被災地への支援金送付と 東日本大震災支援金の受理

2015年6月9日付 日本聖公会としてバヌアツ台風被災支援金合計¥101,355.-をオーストラリア聖公会・ABM(Anglican Board of Mission)へ送金した。

2015年6月18日付 東日本大震災被災支援寄付金としてマニングのセントジョンズ・ユナイテッド教会と、カナダのアルバータ、グリムショーの聖バーソロミュー教会より、復興支援金合計CA \$1,080.- (¥107,254.-) を受理した。

2015年6月26日付 日本聖公会としてネパール大地震支援金合計¥517,177.-をシンガポール

教区・ACROSS経由で送金した。

2015年6月26日付 日本聖公会としてネパール大地震支援金合計¥295,061.-をNCC経由でActアライアンスへ送金した。

2015年7月13日付 日本聖公会としてフィリピン台風ハイヤン支援金合計¥228,792.-をフィリピン聖公会へ送金した。

9月11日付 日本聖公会としてネパール大地震支援金として¥2,375,530.-をシンガポール教区・ACROSS経由で送金した。

(管区渉外主事 司祭 ポール・トルハースト)

世界総主事会議 in ダブリン

— 共有したい幾つかの課題 —

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

8月27日～9月3日の日程で、アングリカン・コミュニオン第8回管区総主事会議がアイルランドのダブリンにあるエマオトリートセンターにて行なわれました。



会議の様子

今回のテーマは「和解」で、28管区(全世界38管区中)から出席がありました。アオテアロア・ニュージーランド・ポリネシア、オーストラリア、バングラデシュ、ブラジル、カナダ、中央アフリカ、中央アメリカ、セイロン、イングランド、香港、インド洋、アイルランド、日本、エルサレム・中東、ケニア、韓国、メキシコ、ミャンマー、北インド、パキスタン、スコットランド、南アメリカ、スウェーデン、タンザニア、TEC(アメリカ)、ウェールズ、西アフリカ、西インド諸島 から、それぞれの聖



毎朝の聖餐式

公会の現状を報告し合いました。信徒が増えて新しい管区を作りたいという国もあれば、日本のように信徒が減少し、財政や財産の管理が課題になっている国も少なくありませんでした。イスラム教徒との対立が深刻な国も多く、宗教間の対話が継続されています。

日本聖公会からは、戦後70年の取り組みや東日本大震災被災者支援、原発と放射能に関する取り組み、沖縄の辺野古における米軍基地の課題、東アジアの平和へのコミット、少数者への関わり等について、英訳されている声明や抗議文等を添付して報告しました。

アイルランド聖公会デリ・ラフォ教区ケネス・レイモンド主教から、北アイルランドにおける和解の働きについての報告があり、大韓聖公会教務院長の柳時京司祭は、日韓聖公会30年のゆるしと協働の取り組みについて報告してくださいました。



グループセッション

ジャスティン・ウェルビー、カンタベリー大主教もお忙しい中かけつけてくださり、2年をかけて全管区を訪問される中で、ゆるしの物語を共有することの大切さや、それぞれの管区が違いをしっかりと認識し、福音に照らして正直であることの重要性、東アジアを中心とした正義と平和の課題を共有する密な集まりの必要性を語ってくださいました。



カンタベリー大主教を囲んで

その他にも、アイルランド聖公会アーマーズのリチャード・クラーク大主教やアングリカン・コミュニオン・オフィス (ACO) 総主事のジョサイア主教、ACOのスタッフからオフィスの仕事の紹介や宣教の5指標に基づくプレゼンテーションなどが行なわれました。キリストの光に照らされた共同体の変革の必要性や、質的な成長、牧師だけではないチームミニストリー、教会を励ますためのリーダーの育成などについて語られました。Discipleshipというキリストに従う者としての訓練の大切さについても語られました。また、来年の4月に予定されているザンビアでの全聖公会中央協議会 (ACC-16) に向けて、グループセッションを行ない、宗教間対立、少数者への迫

害、難民・移民、気候変動、ジェンダー、同性婚、貧困や人身売買など、共有したい課題について話し合いました。

毎朝の聖餐式や昼食前の聖書研究、ダブリンの教会への主日礼拝参加などを通して、アングリカン・コミュニオンの絆の深さと広がりを経験させていただきました。現地の大学に通う2人の留学生に通訳の助けをしていただきながら、8日間の長い会議日程を過ごすことができました。その内容を限られた紙面ですべてお伝えはできませんが、ご準備くださったアイルランド聖公会のみなさまやACOのスタッフのみなさまに感謝しつつ、報告とさせていただきます。



聖パトリック教会



▲トリニティー・カレッジ
(Trinity College, Dublin / オックスフォードやケンブリッジと並び、英語圏最古の7大学のうちの1つ)

特集・戦後70年平和への祈り

広島平和礼拝2015の報告

～被爆70年の節目の年に～

広島平和礼拝実行委員 司祭 ミカエル 小南 晃

今年、原爆投下から70年を迎え、また2005年、被爆60年を機に始まった広島平和礼拝は10年目となりました。他方、「平和憲法」の解釈変更により、今は日本は「戦争のできる国」へと舵を切ろうとされていると言われてます。様々な意味での節目の時を迎えながら、8月5日(水)～6日(木)、2015年度の広島平和礼拝が行なわれ、約220名が参加しました。

プログラムは8月5日(水)午前9時30分から市内3つのコースに分かれての碑巡りに始まり、広島復活教会にて昼食。午後1時から実行委員長の小林尚明司祭の挨拶に続き、被爆証言と平和の主張、広島平和礼拝10年を振り返っての講話。その後、分かち合いの時が持たれました。



被爆証言をされる広島復活教会信徒の大屋美代子さん

広島復活教会信徒の大屋美代子さんによる、5歳の時に遭ったその閃光と轟音の恐怖などの被爆証言、また中村豊神戸教区主教による、この平和礼拝の中心は原爆犠牲者追悼の祈りにあり、平和は一人ひとりの心から生まれるという講話は、それぞれに心に深く響くものでしたが、

今回、次世代の方による力強い平和の主張を聞いたことは大きな喜びでした。

広島女学院高等学校2年生の山下未来さんは、同女学院における平和教育、中国新聞ジュニアライターとしての被爆者の方々への取材活動などの紹介をされ、それらの学びから自分たちの世代が原爆や戦争の悲劇を語り継いで行かなければとの決意を強くしているということ、そして平和教育の大切さについて語られました。

分かち合いでは、原爆や戦争の記憶の風化への危惧と共に、山下さんの主張に希望を感じたこと、次世代への継承と平和学習の可能性についての意見や感想が数多くありました。

広島平和公園に移動後、午後5時30分から原爆供養塔前にてカトリックと合同の「祈りの集い」が行なわれ、メッセージを植松誠首座主教が語られました。続く平和行進には約700名が参加。午後7時からのカトリック世界平和記念聖堂での「平和のための祈りの集い」では、WCC副議長メアリー・スワンソン主教は、中村主教の通訳を通して「核廃絶を求め、神に愛されている者として、平和を創り出す人になろう」と力強く語られました。またこの集いには3名のラマ教僧侶の方々も参加されており、朗々とした声明(しょうみょう)が聖堂内に響き渡りました。

なお、今年の広島平和礼拝で特筆すべきことは、聖公会関係中学高等学校からの参加生徒たちが、広島女学院が長年取り組んでいる核廃絶のための署名活動に参加したこと。関係学校チャプレンや参加生徒は、同女学院と連絡を取りながら、予め京都、大阪で準備会や事前学習会を開いてこの活動に臨みました。署名活

動後、生徒たちは「祈りの集い」と平和行進に加わり、そして再び広島復活教会に集まって、この日一日の活動や体験をもとに分ち合いの時を持ちました。

翌8月6日(木)午前8時から広島復活教会にて、日本聖公会全教区主教及び大韓聖公会パウロ金根祥議長主教のご臨席のもと、中村主教司式により広島原爆逝去者記念聖餐式が行なわれました。8時15分の黙祷後、武藤謙一九州教区主教は、全ての命を尊重していくことが主の平和への道であると説教され、臨席主教の方々が捧げる代祷に合せて原爆犠牲者追悼と平和のために共に祈りました。出席者は約140名でした。また信施金134,650円は、「在韓被爆者渡日治療広島委員会」に献げられました。

被爆70年の節目の年に広島平和礼拝を守る



日本聖公会全教区主教臨席のもとでの広島原爆逝去者記念聖餐式

ことができたことに感謝すると共に、時代が決して平和へと向かっているとは言えない状況において、私たちが主の平和を作り出す器となって参れますように祈り、努めて参りたいと思います。

「死の同心円から平和の同心円へ」

—被爆70年長崎原爆記念礼拝報告—

九州教区宣教局教育部 山口孝子

今年もまた、あの日と同じ灼熱の暑さの中、被爆70年長崎原爆記念礼拝を迎えました。植松首座主教始め東北、中部、神戸、沖縄教区の各主教、またお隣大韓聖公会より1名の主教と2名の司祭方、また九州内外からも多くの方々、総勢106名の人々で礼拝が執り行われました。

準備の段階で、テーマの「死の同心円から平和の同心円へ」をどのように表現するか、皆で意見を出し合いました。「平和の同心円」を広げていくイメージでイスの配列を円にする、また献花の際にリース状の台に参列者が花を挿して花輪を作る、原爆犠牲者のお名前を読み上げるだけでなく、逝去時の年齢や記録などそれぞれの人生がわかるような資料を作成し、参列者がその状況を感じることが出来るようにする、また九州

教区各教会で行われている礼拝で同じ思いを共有できるように資料と手作りの記念ロウソクを送り、一体感を持って同時刻に同じ祈りが捧げられるように工夫しました。



平和への祈りをこめて献花



平和への同心円を拡げる祈り

礼拝が始まり聖書の朗読、広島と長崎の聖歌の後に窓を開け、11時02分、あの時と同じ時刻に同じ熱さ(暑さ)を感じながら黙祷を捧げました。続いて植松首座主教は説教で、「聖書には『剣を取る者は、剣で滅びる』と書かれています。自らを守るために武力を示すことはキリストの教えに反します。相手の平和を脅かすからです。片方だけに与えられる平和は真の平和ではありません。」と語られました。

「2005年、当時の米国聖公会総裁主教が広島を訪れ、平和記念資料館を見学された後、広島復活教会での礼拝説教をされました。原爆を投下した国の主教が何を語るのか、会衆が熱心に聞き入る中、彼の説教は途切れがちになり、最後はむせび泣き、その涙はどんな言葉よりも強いメッセージでありました。

2009年に長崎を訪問された当時のカンタベリー大主教は、被爆した永井隆博士の著書『この子を残して』を事前に読んでおられ、彼の記念館を訪問することを強く望まれました。被爆し即死した緑夫人のロザリオを案内人から手渡された大主教は、焼けただれて遺灰のごびりついたそのロザリオを額に押し当て、涙を流しました。

あの原爆は戦争を終結させるのに必要だったという声がいまだにあります。 「正義のため」という旗を掲げて行われた戦争のせいで人々の命は踏みにじられ、悲しみだけが残りました。人間の考える正義は一見素晴らしく見えるけれど利己的です。自分の視点からしか物事を見ず、戦争を正当化しようとします。もし平和を守るた

めに何かを使うとすれば、それは出会う人への思いやり、つまり『愛』であるべきです。神から与えられた命によって生まれ、人種や国を越えて広がっていくものです。カンタベリー大主教が涙した緑夫人のロザリオは、人間の絶望的な愚かさの象徴であると共に、キリストの十字架、究極の愛の象徴でもあります。」植松主教が語られる一語一句に、会衆は心を打たれました。



真の平和を求めて祈る

この記念礼拝を終えて私達は他者の痛み、歴史の事実、私達の今後の生き方をどのように受け止めたらよいのか深く思われました。この時期になると必ず報道される戦争や原爆の悲惨さ、しかしこれは私達人類が行なった事実です。人間は、国は、必ずこのようなむごい過ちを犯してしまう。だから平和、平和という柔らかな耳触りの良い言葉に浮かれているのではなく、傷ついた人々の傍らに立ち、たとえ非力であっても共にいるという姿勢を保ちたいと思いました。イエス様の御心、「憐れに思い」の真の意味、断腸の思いを想起しつつ、今現在の立ち位置で何ができるのか探りながら生きたいものです。最後に永井隆博士の言葉を記します。「人類よ、戦争を計画してくれるな。」

(写真提供は柴本孝夫司祭)

■ 日韓聖公会青年セミナー 報告

歴史の現場で和解と分かち合いを

青年委員会 司祭 ステパノ 越山 哲也

8月10日(月)～15日(土)の日程で第8回 日韓聖公会青年セミナーが中国の地で開催されました。昨年2014年日韓聖公会協働交流30周年を経て、今後も日韓聖公会の青年の交わりを継続し、両国の青年たちが出会い、歴史を学び、現場を訪れることによって、青年たちが平和の器となっていくことを願ってセミナーは開催され続けています。

【尹東柱氏のこと】

イエスはお答えになった。「言うておが、もしこの人たちが黙れば、石が叫び出す。」

(ルカによる福音書19:39)

この聖書の言葉は、主の弟子たちが声高らかに主を賛美することを快く思わないファリサイ派がイエスに向かって弟子たちを叱るように言った時に彼らに対して返答されたみ言葉です。そして、イエスは平和への道をわきまえていない人々を見て涙を流されたのです。

今回の日韓聖公会青年セミナーで私は尹東柱氏※の事を知りました。正直に告白すると彼の事を全く知りませんでした。韓国や中国では有名な人物であるのにもかかわらず、日本では尹東柱氏の事を知っている人はどれだけいるでしょうか。

同志社大学の礼拝堂の前に記念碑があることも知りませんでした。私が京都の神学校にいる時、何度か同志社大学の礼拝堂に行っているのですが、記念碑の前は恥ずかしながら通過していました。今回のセミナーで彼の生家や母校を訪ねた際にたくさんの記念の石碑がありました。そこには彼の書いた詩や生涯について刻まれていました。その一つ一つに時間の許す限り足を止めて心を向けました。日本の地で学ぶことを夢見ていた彼を待ち構えていたのは福岡刑

務所での不条理な獄中死でした。無念だったでしょう。故郷に帰りたかったでしょう。しかし、時代の波に呑み込まれていく運命を予感しながらもキリストへの信仰を持ち続けた尹氏の残された詩が刻まれた石の叫びを私は決して忘れてはいけなかったと思いました。

【TOPIK (Towards Peace in Korea)】

今回のセミナーはTOPIKの働きについても学ぶ機会が与えられました。日本聖公会からTOPIKの働きのためにささげられた献金と大韓聖公会からの献金で購入した医療機器を、予定ではセミナーの参加者を代表して矢萩総主事と千松司祭が朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の病院へ直接お届けする予定でしたが、それは残念ながらできませんでした。

代表してトゥレ本部のク本部長が届けてくださり、今回の状況と現在の北朝鮮のことについてお話を聞く機会がありました。TOPIKは大韓聖公会が行う北朝鮮への人道支援活動ですが、韓半島の平和統一は、世界の全聖公会の宣教課題であることを改めて知りました。

日本聖公会ももっとTOPIKの活動に主体的にかかわるべきであると思いました。青年たちが中心になっていければと思います。



日韓聖公会の青年交流を続けてきた実りは
確実にあると確信できたセミナーでした。青年た
ちが主体的に東アジアの平和のために祈り続け
ながら、平和の器として歩み続けることができま
すようにお祈りください。

※(編集部注) 尹東柱 いんとうちゆう/ユンド
ンジュ 1917～1945 朝鮮の詩人。立教大学
を経て同志社大学在学中、1943年に独立運動
を理由に逮捕され、福岡刑務所で獄死した。日
本の併合下にあった民族の悲哀をうたった遺稿
詩集『空と風と星と詩』がある。



2015
한일성공회 청년세미나
日韓聖公會 青年セミナー

“역사의 현장에서 화해와 나눔을!
歴史の現場で和解と分かち合いを...”

2015. 08. 10 - 15
延吉 / 白頭山

대한성공회와 일본성공회가 주최하고 TOPIK이 후원합니다.
日本聖公会と大韓聖公会が主催しTOPIKが後援します。

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会
NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

内閣総理大臣 安倍晋三殿

九州電力株式会社 代表取締役社長 瓜生道明殿

川内原子力発電再稼働に対する抗議声明

去る2015年8月11日、九州電力は川内原発1号機の原子炉を再稼働させました。安倍政権と各電力会社ではこの審査手続きを「ひな形」にして、今後の再稼働手続きを加速させ、なし崩し的に原発依存に戻す意向が透けて見えます。避難計画にも不備が指摘されており、各種世論調査では再稼働反対が賛成を大幅に上回っています。また、火山噴火予知連絡会は大規模噴火の可能性に関する原子力規制委員会の審査内容に大きな疑問を投げかけています。

高レベル放射性廃棄物の最終処分場も確保できておらず、更に、万一の際の責任を誰が負うかも明確に定まっていない状態です。

福島第一原発事故によって、未だに将来を見通せないまま11万人に及ぶ人々が避難生活を強いられています。また、福島県内各地で実施されている除染は効果が低く、線量の高い場所が点在する中、多くの人々は不安に向き合いながら様々な葛藤を抱えて日常を送っています。特に、将来の世代の人々の健康が長期に亘り蝕まれ続けていくのではないかと懸念されています。

また、日本政府は経済成長戦略から原発輸出を外さず、再稼働を容認することで原発の輸出を促進しようとしており、国内世論だけではなく国際社会からも大きな非難を浴びています。

人命より経済を優先させ、民意や疑問を置き去りにした見切り発車の再稼働は言語道断であり、東京電力福島第一原発の事故の被災者を初め、事故によって傷つけられた全てのいのちを冒瀆するものです。

政府が今取り組むべきエネルギー政策は、原発を主軸に戻すことではなく、再生可能エネルギーを主軸とした分散型エネルギー社会を築くことです。福島での経験を、新しいエネルギー社会に向かう原動力にしていかななくてはなりません。

わたしたちはキリスト者として、神によって造られたいのちを脅かし、創造された自然を破壊し、与えられた平和なくらしを奪う原子力発電所に反対し、再稼働のみならず、すべての原発の廃炉を強く求めます。

2015年8月14日

日本聖公会 正義と平和委員会

委員長 主教 洪澤一郎

日本聖公会 原発と放射能に関する特別問題プロジェクト

運営委員長代行 司祭 越山 健蔵

戦後70周年を迎え日本聖公会に差し上げる

大韓聖公会主教院の応答メッセージ

「平和を実現する人々は、幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる。」(マタイ5:9)

神様のお導きのうちに韓日両聖公会は、30年間にわたる宣教協働の歩みと実りに共に感謝をささげる集いを、昨年、平和の島である済州で行いました。すべての日程を共にされた日本聖公会の主教様がたと参加者の皆様にあらためて感謝申し上げます。

新たな交流の時代を始めた今年2015年に、韓国は解放70周年、日本は戦後70周年を迎えます。この特別な時に日本聖公会が主教会をはじめとして管区や各教区の委員会などが中心となって過去を振り返りながら平和の器となるための預言者的な使命を担っておられることに深い敬意を表します。

日本聖公会主教会は、戦後70周年の復活日に発表されたメッセージを通じ「日本が侵略した国々との和解と平和が未だに実現していないことを、わたしたちは反省と痛みをもって覚え」ていることを明確にし、歪曲された歴史認識で一貫して国際的公憤を買っている日本政府の態度が誤っていることを指摘しました。さらに今後の課題として「南北朝鮮の平和統一を含む東アジア全体の平和と和解、そして、沖縄における平和の確立は今後とも日本聖公会の宣教活動の大事な課題であり続けることを改めて確認し、その実現のため努力を続けていきます」と宣言しました。

韓日聖公会宣教協働30周年記念大会の共同声明と日本聖公会主教会のこのような宣言を実践するための共通の取り組みとして、今年の6月23日には沖縄慰霊の日・戦後70年平和記念礼拝に大韓聖公会の訪問団も共に参加して、「平和コンサート」を開催しました。続いて8月6日の広島、9日の長崎原爆投下記念礼拝にも、韓日聖公会の代表が一緒に参加するなど、多様な協力関係が進められていることに感謝申し上げます。また、8月10日から15日まで、両聖公会の青年たちが韓日近現代史の葛藤の現場である中国延辺で、「東北アジア和解のためのセミナー」を開催します。同じ時期に実施される羅先病院に対する人道支援事業に日本聖公会が共に参加することにも深く感謝申し上げます。

わたしたちは、日本社会の中では小さな群れであっても「平和のしるし」となり、「和解の道具」になろうとする日本聖公会の宣教的努力を積極的に支持し、同じく小さい教会である大韓聖公会もまた兄弟姉妹愛的な協力関係をより一層成熟させて参りたいと望みます。遠くない過去に植民地支配と被支配の経験を持った両国が、和解の実りを通じて世界聖公会の中で神様の栄光を現わす貴い恵みにあずかることを切に願うものです。

2015年8月1日

大韓聖公会主教院

議長主教 ソウル教区主教 パウロ 金 根祥
釜山教区主教 オネシモ 朴 東信
大田教区主教 モーセ 兪 楽濬

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

「安全保障関連法」の強行採決に抗議し、 同法の廃止を断固求めます！

「戦争法案絶対廃案」の声が日本中に渦巻き、世論調査でも「反対」が「賛成」を上回る中、政府は9月17日参議院特別委員会で、9月19日未明参議院本会議で安全保障関連法案の強行採決を行いました。

この間、法案への反対や不安の声が広がり、説明不足が叫ばれる中、強行採決に踏み切ったということは、安倍政権は民意を無視し、国会を軽視し、民主主義の根幹を揺るがすことをしたのです。いまや日本の立憲主義と民主主義は史上最大の危機を迎えました。

わたしたちは安倍政権が掲げる「積極的平和主義」は「戦争で平和を創る」ということであり、集団的自衛権の行使を認めた安全保障関連法案は憲法違反であり、強行採決に強く抗議するとともに、安全保障関連法の廃止を断固求めます。

わたしたちは、「平和を実現する人は幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる」(マタイによる福音書5章9節)とのみ言葉に生きる者です。戦争が平和を実現することは決してありません。

わたしたちは、憲法違反の法律を認めません。ここに安全保障関連法の廃止を断固求めます。

以上

2015年9月20日

宗教法人日本聖公会

正義と平和委員会	委員長	主教	洪澤	一郎
青年委員会	委員長	司祭	小林	聡
人権問題担当者	担当主教	主教	武藤	謙一
管区事務所	総主事	司祭	矢萩	新一
管区事務所	宣教主事		谷川	誠

〔編集室から〕 日本聖公会では、7月16日付けで「安全保障関連法案に対する緊急抗議声明」、7月17日付けで「安全保障関連法案に対する緊急声明」を内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長に宛てて、また9月20日付けで内閣総理大臣に宛てて「安全保障関連法の強行採決に抗議し、同法の廃止を断固求めます!」を送付して参りました。(いずれも正義と平和委員会委員長、青年委員会委員長、人権問題担当主教、管区事務所総主事、管区事務所宣教主事連名。)なお、「安保関連法案」に対する抗議声明は、東京教区教役者有志、大阪・京都教区教役者有志、大阪教区信徒有志、立教大学有志、日本聖公会女性団体連絡協議会などから、多数各地で出されております。

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。